

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5013559号
(P5013559)

(45) 発行日 平成24年8月29日(2012.8.29)

(24) 登録日 平成24年6月15日(2012.6.15)

(51) Int. Cl.	F 1
A 4 2 B 1/22 (2006.01)	A 4 2 B 1/22 C
A 4 4 B 11/24 (2006.01)	A 4 4 B 11/24
A 4 1 F 9/02 (2006.01)	A 4 1 F 9/02 E
A 4 1 D 1/06 (2006.01)	A 4 1 D 1/06 5 O 2 A
A 4 1 D 1/14 (2006.01)	A 4 1 D 1/06 M
請求項の数 21 (全 15 頁) 最終頁に続く	

(21) 出願番号	特願2011-512766 (P2011-512766)	(73) 特許権者	399102127 ビルマテル株式会社 東京都中央区日本橋茅場町1丁目7番5号
(86) (22) 出願日	平成22年11月25日(2010.11.25)	(74) 代理人	100094341 弁理士 石田 政久
(86) 国際出願番号	PCT/JP2010/071023	(72) 発明者	白井 庄史 東京都中央区日本橋茅場町3丁目10番9号 ビルマテル株式会社内
(87) 国際公開番号	W02011/065425	審査官	中尾 奈穂子
(87) 国際公開日	平成23年6月3日(2011.6.3)		
審査請求日	平成23年3月18日(2011.3.18)		
早期審査対象出願			
前置審査			
最終頁に続く			

(54) 【発明の名称】 裾周りの長さ調整機構

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

スライドアジャスタを備えた裾周りの長さ調整機構において、

該スライドアジャスタは合成樹脂製のバンドとバックルからなり、バンド外表面に形成した鋸歯状の係合溝にバックルの係合爪を係合させ該係止状態においてバンドはバックルに接近自在であるが後退不能とされ、

前記バックルを、対向する底板と天井枠および両者を接続する両側板とからなり内部をバンドの挿通空間としたバックル本体と、前記天井枠の内側に水平設置され、一端部下面に前記バンドの係合溝に係合可能な係合爪を有し、他端部を前記係合を解除するための押圧部とする操作板とから構成すると共に、該操作板は前記係合爪と前記押圧部の中間点にて前記両側板又は前記天井枠を結ぶ連結軸で支承することにより該中間点を支点として揺動自在とされてなり、

前記押圧部の高さを前記天井枠と同じかそれよりも低いものとし、

前記バックルが前記天井枠を介して裾裏に固定され、

前記バンドとバックルの接近時には裾周りが収縮し、前記バンドとバックルの離隔時には裾周りが伸長することを特徴とする裾周りの長さ調整機構。

【請求項2】

前記裾裏に固定される部分の天井枠が偏平な板からなる請求項1記載の裾周りの長さ調整機構。

【請求項3】

前記操作板の一端部に対向する天井枠が該操作板と反対方向水平に延伸してなる請求項 2 記載の裾周りの長さ調整機構。

【請求項 4】

前記裾周りが帽子またはサンバイザのサイズ元であって、前記バックルが前記天井枠を介してサイズ元の内側またはびん皮に固定されてなる請求項 1 記載の裾周りの長さ調整機構。

【請求項 5】

前記サイズ元の内側またはびん皮に固定される部分の天井枠が偏平な板からなる請求項 4 記載の裾周りの長さ調整機構。

【請求項 6】

前記操作板の一端部に対向する天井枠が該操作板と反対方向水平に延伸してなる請求項 5 記載の裾周りの長さ調整機構。

【請求項 7】

内側に前記バンドまたはバックルが位置する部分のびん皮に、可視化手段を備えた請求項 4 記載の裾周りの長さ調整機構。

【請求項 8】

前記バンドが前記サイズ元の内側に露出してなる請求項 4 記載の裾周りの長さ調整機構。

【請求項 9】

前記バンドが前記サイズ元の内側に沿って 1 周する長さを有する請求項 8 記載の裾周りの長さ調整機構。

【請求項 10】

前記押圧部に相当する帽体生地にマークが記されてなる請求項 4 記載の裾周りの長さ調整機構。

【請求項 11】

前記押圧部に相当する帽体生地に該押圧部の外観のみが現れる大きさの開口を有する請求項 4 記載の裾周りの長さ調整機構。

【請求項 12】

前記びん皮とサイズ元の間にはバンドの前端部が進入可能な鞘が設けられてなる請求項 4 記載の裾周りの長さ調整機構。

【請求項 13】

前記びん皮および/またはサイズ元において、前記バンドの前端部の進入位置に摩擦低減シートが設けられてなる請求項 4 記載の裾周りの長さ調整機構。

【請求項 14】

一端が帽体後部に固定されて水平に設けられた帽子のサイズ調整用のベルトと、該ベルトの他端と結合し該帽体の側部に固定されたスライドアジャスタとからなる帽子のサイズ調整機構において、

該スライドアジャスタは合成樹脂製のバンドとバックルからなり、バンド外表面に形成した鋸歯状の係合溝にバックルの係合爪を係合させ該係止状態においてバンドはバックルに接近自在であるが後退不能とされ、

前記バックルを、対向する底板と天井枠および両者を接続する両側板とからなり内部をバンドの挿通空間としたバックル本体と、前記天井枠の内側に水平設置され、一端部下面に前記バンドの係合溝に係合可能な係合爪を有し、他端部を前記係合を解除するための押圧部とする操作板とから構成すると共に、該操作板は前記係合爪と前記押圧部の中間点にて前記両側板又は前記天井枠を結ぶ連結軸で支承することにより該中間点を支点として揺動自在とされてなり、

前記押圧部の高さを前記天井枠と同じかそれよりも低いものとし、

前記バンドが前記ベルトの他端に結合され、前記バックルが前記天井枠を介してサイズ元の内側またはびん皮に固定されたことを特徴とする帽子のサイズ調整機構。

【請求項 15】

10

20

30

40

50

前記サイズ元の内側またはびん皮に固定される部分の天井枠が偏平な板からなる請求項 1 4 記載の帽子のサイズ調整機構。

【請求項 1 6】

前記操作板の一端部に対向する天井枠が該操作板と反対方向水平に延伸してなる請求項 1 5 記載の帽子のサイズ調整機構。

【請求項 1 7】

前記ベルトが帽体の共生地で作成されたものである請求項 1 4 ~ 1 6 のいずれかに記載の帽子のサイズ調整機構。

【請求項 1 8】

前記押圧部に相当する帽体生地にマークが記されてなる請求項 1 4 ~ 1 7 のいずれかに記載の帽子のサイズ調整機構。

10

【請求項 1 9】

前記押圧部に相当する帽体生地に該押圧部の外観のみが現れる大きさの開口を有する請求項 1 4 ~ 1 7 のいずれかに記載の帽子のサイズ調整機構。

【請求項 2 0】

前記びん皮とサイズ元の間にはバンドの前端部が進入可能な鞘が設けられてなる請求項 1 4 ~ 1 9 のいずれかに記載の帽子のサイズ調整機構。

【請求項 2 1】

前記びん皮および/またはサイズ元において、前記バンドの前端部の進入位置に摩擦低減シートが設けられてなる請求項 1 4 ~ 1 9 のいずれかに記載の帽子のサイズ調整機構。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、スライドアジャスタを備えた裾周りの長さ調整機構に関し、特に帽子またはサンバイザのサイズ調整機構に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、帽子またはサンバイザのサイズ調整機構としては、ベルトを使用してアジャスタとレールを設けるもの、アメリカンホック式のもの、面ファスナーによるもの等が知られている。

30

アジャスタとレールによる方式は、レール上にアジャスタをスライドさせてサイズ調整するものであるが、現在はあまり使用されていない。アメリカンホックは、7つ前後の穴を開けたベルトとホック付きのベルトを組合せ、穴に嵌める位置をずらすことでサイズ調整を行う。

面ファスナーを使用すれば、表生地と同じ生地でベルトを作成することができ、帽体の風合いを崩すことがない。しかしながら、面ファスナーは一般に雨水や水分に弱いことに加えて、埃等が付着し易く、接合強度が低下する場合がある。

【0003】

一方、ベルトを使用せずに、帽子のびん皮またはびん皮の一部をゴム製とすることによって、サイズ調整を行うことも行われている。ピン皮全体を伸縮性のあるものとする、吸汗性、速乾性、防臭性等、ピン皮としての機能を損なう虞がある。ピン皮の一部にゴムを使用する場合には、帽体にタックを入れたり、伸縮性のある生地を用いることが必要となる。また、ゴムの接合強度は経年変化が大きく、低下する可能性がある。

40

【0004】

特許文献 1 (実開昭 5 8 - 1 6 8 5 3 6 号公報) には、バンド片及びその係止具を、帽体とその内側の滑り材との間に介在させて外観の体裁をよくし、滑り材に軟質発砲体シートを芯材として内装し被り心地をよくすることができるようにしたフリーサイズ形帽子が開示されている。しかしながら、特許文献 1 では帽体への係止具の取付けに配慮がされておらず、係止を解除するためのストッパが帽体の生地に当たり、不用意に係止が解除されるという問題がある。

50

【 0 0 0 5 】

他方、特許文献2（実用登録第3005659号公報）には、帽子を着用した状態でサイズ調整することができると共に、微調整を可能としたものが開示されている。しかしながら、このようなサイズ調整機構は装置が肥大化する傾向にあり、帽体に取り付ける際にはデザイン上の制約が大きくなり、実用的でない。また、帽子が落下した際に装置が破損する虞がある。さらに、取付け面積の少ないサンバイザには、そもそも、このような装置を取り付けることは難しい。

【 0 0 0 6 】

本発明者は、帽子、ズボンまたはスカート等の外観デザインが極めて重要視される服飾品に用いることのできるスライドアジャスタに関し、バンド外表面に形成した鋸歯状の係合溝にバックルの係合爪を係合させ該係止状態においてバンドはバックルに接近自在であるが後退不能としたバンドとバックルのスライドアジャスタにおいて、前記バックルを、対向する底板と天井枠および両者を接続する両側板とからなり内部をバンドの挿通空間としたバックル本体と、前記天井枠の内側に水平設置され、一端部下面に前記バンドの係合溝に係合可能な係合爪を有し、他端部を前記係合を解除するための押圧部とする操作板とから構成すると共に、該操作板を前記係合爪と前記押圧部の中間点にて前記両側板を結ぶ連結軸で支承することにより該中間点を支点として揺動自在とし、前記バンドの外表面と前記押圧部に、前記バックルとバンドとを片手の指先で引き寄せることのできる一对の掛止突起を設けてなることを特徴とするスライドアジャスタを提案している（特許第4005109号公報：特許文献3）。

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 7 】

【特許文献1】実開昭58-168536号公報

【特許文献2】実用登録第3005659号公報

【特許文献3】特許第4005109号公報

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 8 】

特許第4005109号公報記載のスライドアジャスタを用いれば、その殆どの部分が帽子、ズボンまたはスカート等の内側に隠れるものの、一部の部材は服飾品の外観に現れることになる。

而して、デザインの自由度を高める為にスライドアジャスタ等のサイズ調整機構が帽子、サンバイザ等の服飾品の外観に現れることがなく、かつ、操作性に優れたサイズ調整機構が求められている。

即ち、本発明は外観デザインが極めて重要視される服飾品に用いることのできるサイズ調整機構を提供する。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 9 】

本発明はスライドアジャスタを備えた裾周りの長さ調整機構において、

該スライドアジャスタは合成樹脂製のバンドとバックルからなり、バンド外表面に形成した鋸歯状の係合溝にバックルの係合爪を係合させ該係止状態においてバンドはバックルに接近自在であるが後退不能とされ、

前記バックルを、対向する底板と天井枠および両者を接続する両側板とからなり内部をバンドの挿通空間としたバックル本体と、前記天井枠の内側に水平設置され、一端部下面に前記バンドの係合溝に係合可能な係合爪を有し、他端部を前記係合を解除するための押圧部とする操作板とから構成すると共に、該操作板は前記係合爪と前記押圧部の中間点にて前記両側板又は前記天井枠を結ぶ連結軸で支承することにより該中間点を支点として揺動自在とされてなり、

前記バックルが裾裏に固定され、

10

20

30

40

50

前記バンドとバックルの接近時には裾周りが収縮し、前記バンドとバックルの離隔時には裾周りが伸長することを特徴とするものである。

【0010】

前記バックルが前記天井枠を介して裾裏に固定されたことが好ましい。

前記裾裏に固定される部分の天井枠が偏平な板からなることが好ましい。

前記操作板の一端部に対向する天井枠が該操作板と反対方向水平に延伸してなることが好ましい。

【0011】

前記裾周りが帽子またはサンバイザのサイズ元（クラウン最下部）であって、前記バックルがサイズ元の内側またはびん皮に固定されてなることが好ましい。

10

前記バックルが前記天井枠を介してサイズ元の内側に固定されたことが好ましい。

前記サイズ元の内側に固定される部分の天井枠が偏平な板からなることが好ましい。

前記操作板の一端部に対向する天井枠が該操作板と反対方向水平に延伸してなることが好ましい。

【0012】

前記長さ調整機構は、内側に前記バンドまたはバックルが位置する部分のびん皮に、可視化手段を備えたことが好ましい。

前記バンドが前記サイズ元の内側（頭部と接触する面）に露出してなることが好ましい。

。

前記バンドが前記サイズ元の内側に沿って1周する長さを有することが好ましい。

20

【0013】

前記押圧部に相当する帽体生地にマークが記されてなることが好ましい。

前記押圧部に相当する帽体生地に開口を有することが好ましい。

前記びん皮とサイズ元の間にはバンドの前端部が進入可能な鞘が設けられてなることが好ましい。

前記びん皮および/またはサイズ元において、前記バンドの前端部の進入位置に摩擦低減シートが設けられてなることが好ましい。

【0014】

本発明は、一端が帽体後部に固定されて水平に設けられた帽子のサイズ調整用のベルトと、該ベルトの他端と結合し該帽体の側部に固定されたスライドアジャスタとからなる帽子のサイズ調整機構において、

30

該スライドアジャスタは合成樹脂製のバンドとバックルからなり、バンド外表面に形成した鋸歯状の係合溝にバックルの係合爪を係合させ該係止状態においてバンドはバックルに接近自在であるが後退不能とされ、

前記バックルを、対向する底板と天井枠および両者を接続する両側板とからなり内部をバンドの挿通空間としたバックル本体と、前記天井枠の内側に水平設置され、一端部下面に前記バンドの係合溝に係合可能な係合爪を有し、他端部を前記係合を解除するための押圧部とする操作板とから構成すると共に、該操作板は前記係合爪と前記押圧部の中間点にて前記両側板又は前記天井枠を結ぶ連結軸で支承することにより該中間点を支点として揺動自在とされてなり、

40

前記バンドが前記ベルトの他端に結合され、前記バックルがびん皮とサイズ元の間固定されたことを特徴とする。

【0015】

前記帽子のサイズ調整機構は、前記バックルが前記天井枠を介してサイズ元の内側に固定されたことが好ましい。

前記サイズ元の内側に固定される部分の天井枠が偏平な板からなることが好ましい。

前記操作板の一端部に対向する天井枠が該操作板と反対方向水平に延伸してなることが好ましい。

【0016】

前記帽子のサイズ調整機構は、前記ベルトが帽体の共生地で作成されたものであること

50

が好ましい。

前記押圧部に相当する帽体生地にマークが記されてなることが好ましい。

前記押圧部に相当する帽体生地に開口を有することが好ましい。

前記びん皮とサイズ元の間にはバンドの前端部が進入可能な鞘が設けられてなることが好ましい。

前記びん皮および/またはサイズ元において、前記バンドの前端部の進入位置に摩擦低減シートが設けられてなることが好ましい。

【0017】

また、本発明は鏢と鏢に固定されて水平に設けられたベルトとからなるサンバイザにおいて、ベルトの一部に前記スライドアジャスタを介在させることによって、前記帽子のサイズ調整機構と同じ作用機能を有するサンバイザのサイズ調整機構を実現することができる。

10

【0018】

即ち、鏢に固定されて水平に設けられたサンバイザのベルトと、このベルトの一部に介在させたスライドアジャスタとからなるサンバイザのサイズ調整機構において、

該スライドアジャスタは合成樹脂製のバンドとバックルからなり、バンド外表面に形成した鋸歯状の係合溝にバックルの係合爪を係合させ該係止状態においてバンドはバックルに接近自在であるが後退不能とされ、

前記バックルを、対向する底板と天井枠および両者を接続する両側板とからなり内部をバンドの挿通空間としたバックル本体と、前記天井枠の内側に水平設置され、一端部下面に前記バンドの係合溝に係合可能な係合爪を有し、他端部を前記係合を解除するための押圧部とする操作板とから構成すると共に、該操作板は前記係合爪と前記押圧部の中間点にて前記両側板又は前記天井枠を結ぶ連結軸で支承することにより該中間点を支点として揺動自在とされてなり、

20

前記バンドが前記ベルトの一端に結合され、前記バックルがびん皮とベルトの間に固定されたことを特徴とするものである。

【発明の効果】

【0019】

本発明に係るスライドアジャスタを備えた裾周りの長さ調整機構は、外観にスライドアジャスタ等のサイズ調整機構が一切現れないので、帽子等の服飾品をデザインする上で自由度が飛躍的に高まると共に、高級感を付加することができる。

30

スライドアジャスタを軽量でシンプルな構成としたので、サイズ調整を迅速、容易に行うことができる。

バックルが天井枠を介して帽体の内側に固定された本発明のサイズ調整機構によれば、スライドアジャスタを帽子等の服飾品の内側に取付け易くなり、手間とコストをかけることなく、帽子等の服飾品を量産することができる。

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】本発明の要部である裾周りの長さ調整機構を透視して描いた帽子の右後部上方から見た斜視図である。

40

【図2】スライドアジャスタ8の平面図(図2(1))と、同図のz-z切断線における縦断側面図(図2(2)、(3))である。

【図3】本発明の裾周りの長さ調整機構を備えた帽子を右後部上方から見た斜視図である。

【図4】本発明の裾周りの長さ調整機構を備えた帽子の右側面図である。

【図5】本発明のバックルの他の実施態様を示す、上方から見た斜視図(図5(1))と下方から見た斜視図(図5(2))である。

【図6】本発明のサイズ調整機構を備えた別の帽子を右後部上方から見た斜視図である。

【図7】図6に示す帽子の右側面図である。

【図8】可視化手段を備えたびん皮4の部分平面図である。

50

【符号の説明】

【0021】

- 2 帽体
- 3 サイズ元
- 4 びん皮
- 5 可視化手段としての貫通孔
- 8 スライドアジャスタ
- 10 バンド
- 12 係合溝
- 20 バックル
- 22 天井枠
- 22a 延伸された天井枠
- 24 バックル本体
- 30 操作板
- 31 係合爪
- 32 押圧部
- 40 開口
- 41 マーク
- B ベルト

10

【発明を実施するための形態】

20

【0022】

以下、本発明に係る裾周りの長さ調整機構を備えた帽子の実施形態を、図面に基づいて説明するが、同調整機構を備えたサンバイザについても同様の構成によって所期の目的と効果が達成されるものである。

図1は、本発明の要部である裾周りの長さ調整機構を透視して描いた帽子を右後部上方から見た斜視図であり、帽子を構成する帽体2、サイズ元(「クラウン最下部」、「頭周り」とも呼ばれる。)3、びん皮(すべり、サイズベルトとも云う。)4が示されている。

【0023】

帽子の内部に設けられるスライドアジャスタ8については図2を用いて後述するように、バンド10とバックル20とからなり、バックル20はびん皮4と帽体2の間に固定される。より具体的には、バックル20は、びん皮4または帽体2の生地 of のいずれかに固定される。また、後述するようなバンド10をサイズ元3の内側に沿って1周する長さとする場合を除けば、バンド10もびん皮4または帽体2の生地 of のいずれかに取付部Tにて固定される。なお、バンド10およびバックル20は、サイズ元3の円周方向のいずれの位置にも設けることができるので、後述する係合解除用の押圧部32もサイズ元3の任意の位置に設けることができる。

30

【0024】

次に、図2を用いてスライドアジャスタを説明する。

図2にはバンド10とバックル20からなるスライドアジャスタが示されており、図2(1)はその平面図、図2(2)は図2(1)のz-z切断線における縦断側面図である。

40

【0025】

これらの図において、所要の長さ、幅、厚みを有するバンド10の外表面には、先端(バックル20に近い部分)から末端にかけて鋸歯状の係合溝12が形成され、バンド10の末端には、バンド10を帽子のサイズ元3またはびん皮4に固定するための多数の取付穴16が穿設されている。

【0026】

バックル20は、底板21、これに対向する天井枠22、および底板21と天井枠22とを接続する側板23、23とからなる偏平かつ筒状のバックル本体24により主体が構

50

成されている。バックル本体 24 はバンド 10 のスライド方向が挿通口として開口され、その内部はバンド 10 の挿通空間 26 となる。本実施形態では、底板 21 の長手方向（バンド 10 のスライド方向）の長さを天井枠 22 の長手方向の長さよりも長くすることにより、底板 21 に形成した取付穴 27 によりサイズ元 3 またはびん皮 4 への取付を容易にすると共に、バンド 10 の挿通がスムーズに行われるようにしている。

【0027】

天井枠 22 の内側には、その内に納まる大きさの操作板 30 が水平に設置される。操作板 30 の一端部下面には、バンド 10 の係合溝 12 に係合可能な係合爪 31 を突設し、他端部の上面は係合解除用の押圧部 32 となる。本実施形態では、押圧部 32 の高さが天井枠 22 を突き抜ける高さとなっているが、当該高さについて特段の制限はない。押圧部 32 の高さを天井枠 22 と同じかそれよりも低いものとすれば、バックル 20 を服飾品等の内側に固定した場合であっても、服飾品等の一部が押圧部 32 に当たって不用意に係合が解除されるのを防ぐことができる。

10

【0028】

操作板 30 の長手方向の中間地点には、連結軸 35 が形成され、この連結軸 35 は両側板 23、23 の上部内壁に連結されている。連結軸 35 の断面形状は、円形、楕円形、その他種々の形状とすることができる。連結軸 35 は操作板 30 を揺動自在に軸支すると共に、反復的な揺動により破損しない形状であれば差し支えない。なお、連結軸 35 は両側板 23、23 に限らず、操作板 30 と対向する天井枠 22 の二辺に支承されていても、後述する作用と同じ作用を発揮することができる。

20

【0029】

本発明の操作板 30 において、押圧部 32 と連結軸 35 間の横幅は、操作板 30 の揺動と強度を満たす限りにおいてなるべく狭く設定されると共に、バックル本体 24 においては、対向する天井枠 22、22 から、規制部材としての張出部 28、28 が内側に向かって水平方向に伸出している。この規制部材は、押圧部 32 に垂直方向の力が不用意に作用するのを規制するための部材である。

【0030】

図 2 に示す実施形態では、操作板 30 の一端部（係合爪 31 の設けられた側）を、対向する両側板 23、23 の内壁に連結している。当該連結は、操作板 30 の隅角部から延びる屈曲した連結部材 36、36 によりなされており、押圧部 32 を押し下げた後、押圧部 32 から指を離れた時点で操作板 30 が元の水平状態に復元し易くしたものである。従って、連結部材 36 の形状としてはこの他にも、波板等、種々のものを適用することができる。換言すれば、連結部材 36 は操作板 30 の揺動動作に対するダンパーとしての機能を有するものである。

30

なお、操作板 30 と側板 23 との連結は、連結軸 35 を挟んで押圧部 32 の反対側であれば良く、前記一端部以外である操作板 30 の側縁部でも良いし、側板 23 に代えて天井枠 22 に連結しても良い。

【0031】

操作板 30 の一端部（係合爪 31 の設けられた側）に設けた突起 33 は、係合解除時に操作板 30 の押圧部 32 が必要以上に押し下げられるのを防止するためのストッパである。

40

また、符号 34 も押圧部 32 の押し下げ時に張出部 28 の側面に当接して（図 2（3）参照）、押圧部 32 が必要以上に押し下げられ、操作板 30 がバンド 10 の上面に当たるのを防止するためのストッパである。これらのストッパ 33、34 はいずれか一方を備えれば十分である。

【0032】

バンド 10 とバックル 20 は、可撓性を有する合成樹脂により成型することができる。バンド 10 を合成樹脂製とすることにより、バンド 10 がびん皮 4 とサイズ元 3 の間をスムーズに挿通するようになる。即ち、合成樹脂はびん皮 4 やサイズ元 3 の生地（布、織物）よりも剛性が高いので、バンド 10 の挿通が容易となる。

50

【 0 0 3 3 】

また、バックル 20 は操作板 30 を連結軸 35 の周囲に揺動させる必要から、ポリアセタール、ポリオキシメチレン、ポリアミド、ポリカーボネートなどの弾性を有する合成樹脂により成型することが好ましい。このバックル 20 は、僅かな部品により構成され、かつ、簡易な構造の故に、金型で容易に一体成型することができる。

【 0 0 3 4 】

続いて、図 1 に示すサイズ調整機構の作用を説明する。

帽子サイズを調整するには、帽子を被らない状態において一方の手の指先で、サイズ元 3 (またはびん皮 4) においてバンド 10 に相当する位置を持ち、他方の手の指先で内側にスライドアジャスタ 8 が設けられているサイズ元 3 (またはびん皮 4) を持ち、両手を近づければ良い。

10

図 3 はこのときの帽子の裾周りが収縮した状態を示す斜視図であり、スライドアジャスタ 8 付近のサイズ元 3 と帽体 2 に皺 5 が形成されることが示されている。

【 0 0 3 5 】

この操作によって、帽子のサイズを小さく調整することができるが、両手を引離しても、スライドアジャスタ 8 の作用によって、帽子のサイズが大きくなることはない。帽子のサイズを大きくする、即ちサイズ元 3 を伸ばすには、スライドアジャスタ 8 の押圧部 32 が隠れている部分に相当するサイズ元 3 またはびん皮 4 を指先等で押圧すれば良い。

【 0 0 3 6 】

図 4 は、本発明のサイズ調整機構を備えた帽子の右側面図である。

20

図 4 (1) の実施形態では、スライドアジャスタ 8 は帽体 2 の内側に完全に隠れており、外観に現れることはない。

図 4 (2) の実施形態では、スライドアジャスタ 8 の押圧部 32 が隠れている部分に相当する帽体 2 の生地マーク 40 が記されている。

図 4 (3) の実施形態では、スライドアジャスタ 8 の押圧部 32 に相当する帽体 2 の生地開口 41 が設けられており、開口 41 から押圧部 32 が外観に現れた状態が示されている。

【 0 0 3 7 】

次に、上記スライドアジャスタの作用を説明する。図 2 (2) は、バックル 20 の挿通空間 26 内にバンド 10 が挿入され、バンド 10 の外表面に形成された係合溝 12 に、バックル 20 の係合爪 31 が係合した状態を示している。係合溝 12 はスライド方向の断面形状が鋸歯状、即ち、バンド 10 の進行方向に向けて漸次深くなるテーパ面と、この最深位置より略垂直に立上る壁面とからなっている。

30

【 0 0 3 8 】

バンド 10 を押圧部 32 側 (図 2 (2) において左側) からバックル本体 24 の挿通空間 26 内に進入させていくと、バンド 10 の上面が操作板 30 の係合爪 31 に接触して、操作板 30 の一端部 (係合爪 31 が形成された側) を押し上げながら前進し、バックル 20 に対するバンド 10 の接近・離隔位置が調節される。この状態では、図 2 (2) に示すように、係合爪 31 が所定の係合溝 12 と噛み合っていて係止しているので、バンド 10 はバックル 20 に対して進出自在であるが、後退不能である。

40

【 0 0 3 9 】

他方、バックル 20 からバンド 10 を後退させたり、引き抜いたりするには、操作板 20 の押圧部 32 を軽く指で押し下げれば、図 2 (3) に示すように、連結軸 35 を中心として操作板 30 が回転する結果、反対側に位置する係合爪 31 が持ち上がり、係合爪 31 が係合溝 12 から外れるので、バンド 10 を自由にスライドさせることができる。押圧部 32 から指を離せば、押圧部 32 は合成樹脂の弾性により元の水平状態に復帰する。

【 0 0 4 0 】

本発明において、スライドアジャスタ 8 は上記の構造を有するものに限らず、バンドに係合溝を設け、この溝にバックルのフックを弾性的に係合し、バンドに対して略垂直方向に作動するプッシュボタンにより随時、この係止状態を解放可能とするようなバックルと

50

バンドとからなるスライドアジャスタであれば、いずれの構造のものでも良い。

【0041】

また、図2の実施形態においてバックル本体24は、底板21、天井枠22、および側板23、23とから構成されているが、天井枠22は4辺全てが必要なわけではなく、連結軸35に平行な辺は2辺共なくても良いし、いずれか1辺でも良い。

また、これまで説明してきた実施形態では、天井枠22自体は必ずしも必要でない。天井枠22を省略したバックル本体24であれば、底板21、側板23、23、および連結軸35によってバンド10のための挿通空間26が形成されることになる。また、連結部材36、36によっても挿通空間26は形成され得る。

【0042】

次に、図5に斜視図を以て示す本発明に係るバックル20の実施形態を説明する。

この実施形態では、バックル本体24を構成する天井枠22を偏平な板によって形成することにより、バックル20を帽子等の服飾品の内側に取付け易くしたものである。本実施形態によれば、手間とコストをかけることなく、帽子等の服飾品を量産することができる。

図5において押圧部32は片手の指先で押し易いように小円形に形成されているが、これに限らず角形状としても良い。円形の押圧部32を圍繞する天井枠22はドーナツ形状の偏平板であり、帽子のサイズ元3の内側に固定される。

固定方法としては、通常、縫製によることが好ましいが、これに限らず、カシメ、両面テープを用いた固定方法を採用することもできる。

【0043】

図5において符号22aは、操作板30の一端部と対向する天井枠22であって、操作板30と反対方向に水平に延伸して形成されている。天井枠22aによって、バックル20はサイズ元3に確実に固定されると共に、バンド10のスライド時にその前端部が天井枠22aの下面(底板21との対向面)に沿って進入するので、スライドガイドや後述する鞘としての役割も果たす。

天井枠22aの延伸長をバンド10と同程度の長さとするれば、スライドガイドや鞘としての長さは十分である。

他方、天井枠22を介してバックルをサイズ元3に固定する目的であれば、天井枠22の任意の部分を偏平な板によって形成すれば十分である。

【0044】

本発明では前記したサイズ調整動作をスムーズに行う為に、びん皮4とサイズ元3の間にバンド10の前端部が進入可能な鞘(図示せず。)を設けても良い。また、びん皮4および/またはサイズ元3において、バンド10の前端部の進入位置に摩擦低減シート(図示せず。)を設けても良い。バンド10の前端部は、鞘に導かれて、また、摩擦低減シートに沿って進入する結果、バンド10の挿通がスムーズになる。

【0045】

前記図1に示す実施形態では、キャップタイプの帽子について説明したが、本発明に係る帽子のサイズ調整機構はハンチングなどにも適用することが可能である。この場合もキャップタイプの帽子と同様に、スライドアジャスタ8が取り付けられる帽体2の裾部の生地(サイズ元3)やびん皮4にはタックまたは皺を入れることになる。

【0046】

続いて、本発明に係るサイズ調整機構を、サイズ調整用のベルトBを備えた帽子に適用した実施形態について、図6を参照しながら説明する。

図6は、サイズ調整機構を備えた帽子を右後部上方から見た斜視図であり、帽体2、サイズ調整用のベルトB、びん皮(すべり、サイズベルトとも云う。)4が示されている。

【0047】

ベルトBは、帽体2の後部に形成された半円形の切り込みCの下端位置に、略水平に設けられ、一端(図6において左端)6が帽体2に固定されている。ベルトBの他端(図6において右端)7は、帽体2の側部に固定されたスライドアジャスタ8に結合されている

10

20

30

40

50

。スライドアジャスタ 8 の構造と作用は図 1 に示した実施態様と同じなので説明を省略する。

【 0 0 4 8 】

図 6 に示すサイズ調整機構の作用を説明する。

帽子サイズを調整するには、帽子を被らない状態において一方の手の指先で、ベルト B 自体または帽体 2 (またはびん皮 4) においてベルト B の他端 7 またはバンド 1 0 に相当する位置を持ち、他方の手の指先で内側にスライドアジャスタ 8 が設けられている帽体 2 (またはびん皮 4) を持ち、両手を近づければ良い。

【 0 0 4 9 】

この操作によって、帽子のサイズを小さく調整することができるが、両手を引離しても、スライドアジャスタ 8 の作用によって、帽子のサイズが大きくなることはない。帽子のサイズを大きくする、即ちベルト B を伸ばすには、スライドアジャスタ 8 の押圧部 3 2 が隠れている部分に相当する帽体 2 またはびん皮 4 を指先等で押圧すれば良い。

【 0 0 5 0 】

図 7 は、本発明のサイズ調整機構を備えた帽子の右側面図である。

図 7 (1) の実施形態では、スライドアジャスタ 8 は帽体 2 の内側に隠れており、外観に現れることはない。

図 7 (2) の実施形態では、スライドアジャスタ 8 の押圧部 3 2 が隠れている部分に相当する帽体 2 の生地マーク 4 0 が記されている。

図 7 (3) の実施形態では、スライドアジャスタ 8 の押圧部 3 2 に相当する帽体 2 の生地に開口 4 1 が設けられており、開口 4 1 から押圧部 3 2 が外観に現れた状態が示されている。

【 0 0 5 1 】

本発明において、びん皮 4 を備えた帽子にあっては、内側にバンド 1 0 またはバックル 2 0 が位置する部分のびん皮 4 に、バンド 1 0 またはバックル 2 0 の可視化手段を備えることにより、サイズ元 3 の長さ調整を容易にすることができる。

図 8 は、可視化手段を備えたびん皮 4 の部分平面図であり、この実施形態では貫通孔 5 を以て可視化手段としている。図 8 に示すように、びん皮 4 の幅に合わせて複数の貫通孔 5、5・・・を設けておけば、内側に隠れたバンド 1 0 またはバックル 2 0 の位置を視認することができる。このとき、びん皮 4 とバンド 1 0 またはバックル 2 0 との色が異なれば、一層視認することが容易となる。

可視化手段としては、貫通孔 5、5・・・を細長いスリットとしても良いし、びん皮 4 を透明または半透明とすることもできる。

【 0 0 5 2 】

本発明の帽子の頭周りの長さ調整機構において、びん皮 4 は必ずしも設ける必要はない。びん皮 4 を設けない場合には、バックル 2 0 は (または、バンド 1 0 とバックル 2 0 は)、サイズ元 3 に固定されるから、スライドアジャスタ 8 を収縮させると、即ち、帽子を被着した状態において、頭部にはバンド 1 0 が接触するがサイズ元 3 は接触しないで、頭部とサイズ元 3 の間に隙間が形成されるため、帽子の被着者は涼感を感じ易くなる。また、頭髪との接触部分も限定された領域となるので、当該帽子を被着しても頭髪の乱れを大幅に低減させることができる。

同様の効果は、バンド 1 0 の位置する部分だけびん皮 4 を設けないことによって、あるいは、頭周りにびん皮 4 を設けたとしても、スライドアジャスタ 8 を構成するバンド 1 0 だけをびん皮 4 の表面 (頭部と接触する面) に露出することによっても、達成することができる。このとき、一方の手の指先で、露出したバンド 1 0 を直接持ち、バンド 1 0 をバックル 2 0 に近づけることで簡単にサイズ調整をすることができる。

【 0 0 5 3 】

また、これまでの説明においては、バンド 1 0 の長さとして長さ調整機構として十分な長さを前提として述べてきたが、本発明の別の実施形態では、バンド 1 0 をサイズ元 3 の

10

20

30

40

50

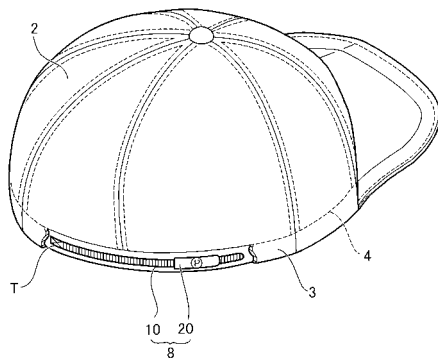
内側に沿って1周する長さとするれば、前記涼感効果、頭髮の乱れ防止効果に加えて、帽子に皺Sまたはタックを形成させる必要が無くなると云う効果をも享受することができる。

【産業上の利用可能性】

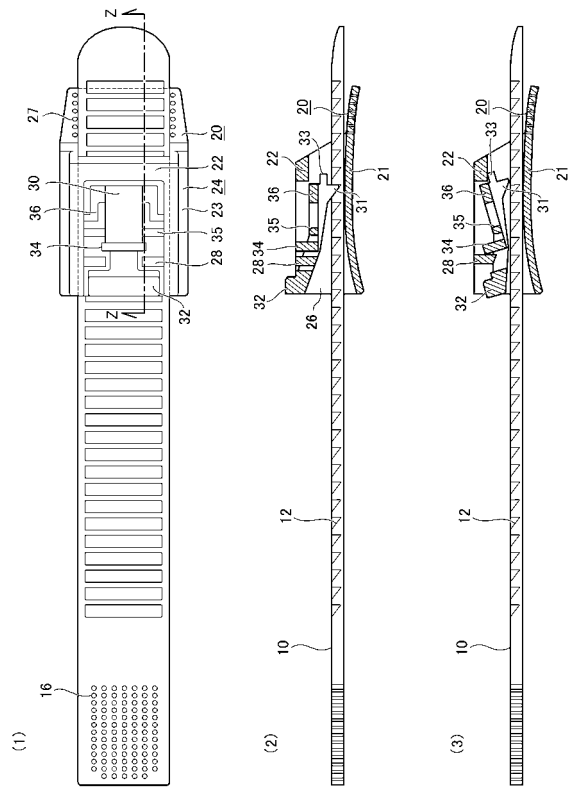
【0054】

以上、帽子のサイズ調整機構に係る実施形態について説明したが、サンバイザ、ズボンの裾部、腰部、スカートの腰部においても、前記スライドアジャスタを介在させることによって、同じ作用機能を有する服飾品のサイズ調整機構を構成することができる。また、帽子については、キャップ、ハンチングなど、幅広く適用することができる。更に、エコバッグ等の口部にも適用することができる。

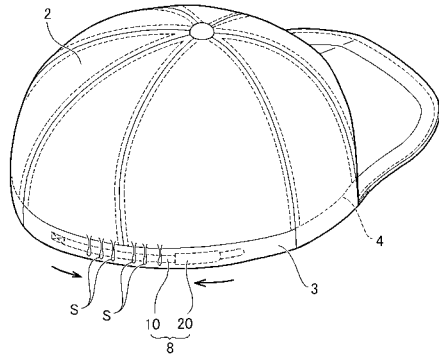
【図1】



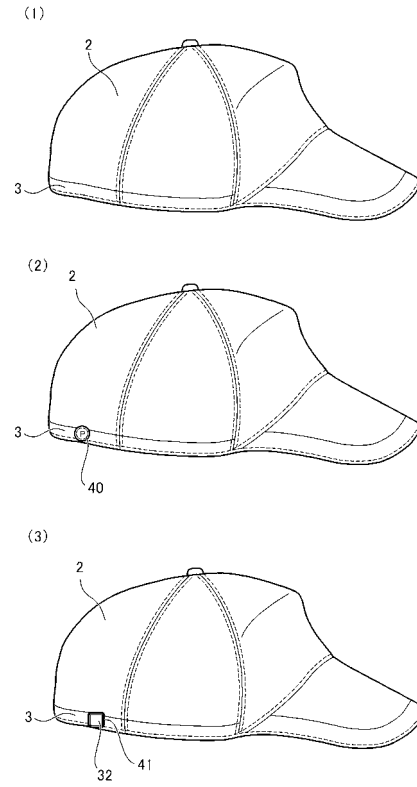
【図2】



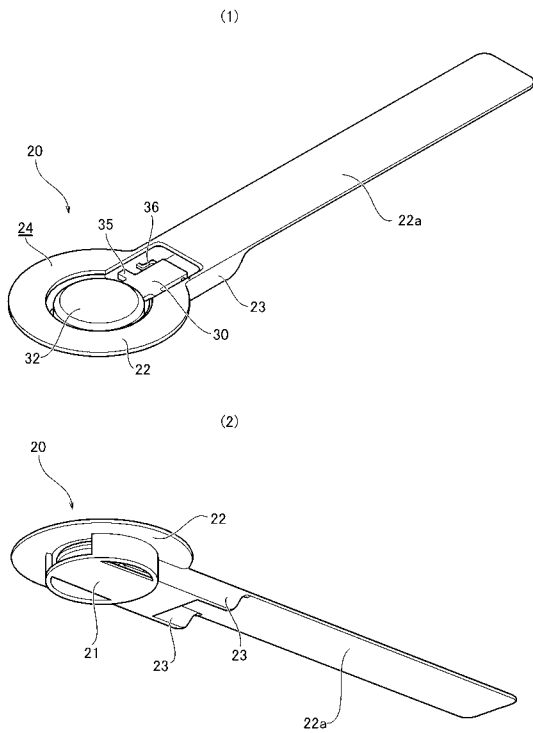
【 図 3 】



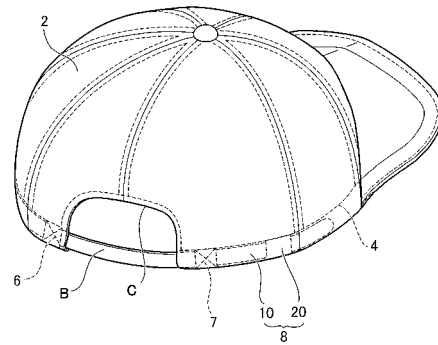
【 図 4 】



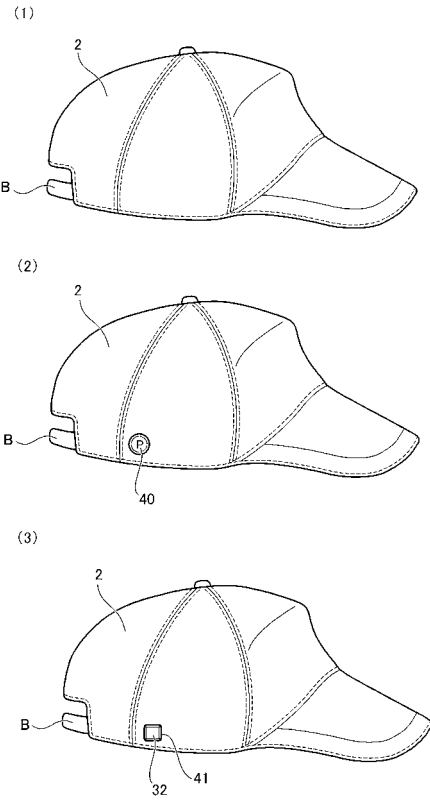
【 図 5 】



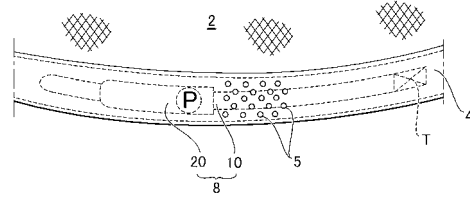
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I
A 4 1 D 1/06 A
A 4 1 D 1/14 E

(56)参考文献 特許第4005109(JP, B1)
実開昭58-168536(JP, U)
登録実用新案第3005659(JP, U)
国際公開第2009/089625(WO, A1)
米国特許第04999846(US, A)
米国特許第05774953(US, A)
国際公開第99/053792(WO, A1)
特開2011-120862(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A42B 1/00- 1/24
A41F 9/02
A41F 1/00
A44B 11/00-11/28
A41D 1/06-1/16